

令和元年7月1日

関係事業主 殿

(一社)長野労働基準協会

「救急法短期(心肺蘇生法コース)講習会」の開催について

事業場においては、労働者が負傷したり、また急性の疾病にかかったりすることは少なくありません。救急法はこれらの事故者に対して、医師が診察を開始するまでに時を移さず一時的に行う手当であります。この手当によって生命を救うことができ、また医師の行う診療が円滑に行われる状態を準備することもできるものです。

救急法は実技であり、実技を習得しておかなければ実際の場合には役に立たないので平素から正しい知識と能力を身につけ、このような事態発生の際にあわてず的確な処置ができ得る体制をつくっておく必要があります。

このような趣旨から、下記により実技等の講習会を開催いたしますので、貴事業場の安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者をはじめ、ひとりでも多くの方々が受講されますようご配慮をお願い申し上げます。

なお、従来実施していました「心肺蘇生法」に「除細動」という手当を加えることで救命率の向上に大きな効果があることが示されていることから、本講習でも自動体外式除細動器(AED)を用いての講習も行います。最近随所に設置されていることも踏まえて、取り扱い方法等確実に身につけていただく為にも、以前受講された方も含めて、多数受講されますようご案内申し上げます。

記

1 開催日・会場・定員

- (1)開催日時 令和元年9月9日(月)
午前9時開講(受付は8時40分から)
- (2)会 場 長野市大豆島4034
長野地域職業訓練センター
- (3)定 員 30名

2 受講料及びテキスト・実技用材代(消費税を含む)

長野及び各地区労働基準協会会員事業場	5,400円
上記以外の事業場(非会員事業場)	7,560円

3 講習日程（講師等の都合で変更する場合があります。）

講義等の内容	時 間	講 師
労働災害の現状	9:00～10:00 (1時間)	和田労務・健康管理事務所 所 長 和田 安雄 氏
救急法(心肺蘇生法)	10:00～16:00 (5時間) (昼食12:00～13:00)	日赤救急処置指導員 秋山 恵子 氏

4 受講の申込方法

受講を希望される方は別紙「受講申込書」に記入の上、8月26日(月)までに受講料を添えて次の申込み先へ提出してください。

〔申込先〕(一社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

TEL026-292-0400 FAX026-293-0403

但し、申込み期間内であっても定員に達した場合は申込み受けを締め切りますのでご了承ください。

申込み受付後の取消し変更等は9月2日までとし、その後の取消し及び欠席者には、原則として受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

5 その他

(1)当日は受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参し、実技を伴いますので動きやすい服装で受講してください。

(2)修了者には日本赤十字社より受講証が発行されますが、後日の郵送となります。

(3)昼食弁当(400円)を斡旋しますのでご利用ください。(講習当日の注文となります。)

救急法講習申込書

令和元年9月9日(月)

ふりがな		協会	※受講No.
氏 名		更 埴	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日		
現 住 所	〒 -	本人連絡先(携帯等)	

※は記入しないでください。

上記のとおり申し込みます

令和 年 月 日

事業場所在地

〒 -

事業場名

TEL -

事業主氏名

担当者名

(一社) 長野労働基準協会長 殿

受講料(テキスト・教材費含む) 会員 5,400 円 会員外 7,560 円

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用致しません。

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい

救 急 法 講 習 受 講 票

協会名	※受講No.	受 講 者 氏 名	講習月日 9月9日(月)
更 埴			講習場所 長野市大豆島4034 長野地域職業訓練センター

◎受付は8時40分からです

◎テキストは当日の渡しとなります

◎当日の緊急の連絡は 090-9357-5064 へお願いします

受付印	9/9